JEITA

オープンデータ活用ビジネス推進に向けた 取り組みについての提案

平成 27 年 5 月 18 日

一般社団法人 電子情報技術産業協会 情報政策委員会 国際活動 WG

はじめに

2013年6月に策定された「世界最先端 IT 国家創造宣言(IT 総合戦略本部決定)」では、 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会を実現するために、 オープンデータ及びその活用の推進を重要な取り組みの一つとしてあげている。 また、2015年2月に閣議決定された「産業競争力の強化に関する実行計画(2015年版)」 においても、IT を活用した民間主導のイノベーション活性化に向けた重要施策として公共 データの民間開放があげられている。

このような背景のもと、日本において様々な取り組みが進められているが、欧米等 オープンデータ先進国のデータセットの整備状況や活用事例の数、規模等を鑑みるに、 オープンデータ活用推進を加速化させる更なる施策が必要であると考えられる。

そしてその加速化については、二次利用可能な形式やライセンスでのデータセット整備などの基本的な課題への対応に加え、一定の事業規模をもつオープンデータ活用ビジネスを創出するための推進策を打ち出すことが重要である。

そこで、本WGはオープンデータの活用に積極的に取り組んでいる米国・欧州や、日本においては会津若松市の訪問調査を実施し、日本におけるオープンデータ活用のための課題対応やビジネス振興に必要な施策について検討を行ってきた。本書は、その結果として我々が考えるオープンデータ活用ビジネス推進に向けた取り組みについて提案するものである。政府や地方公共団体やNPO、そして事業者や国民などが、オープンデータの活用に連携して取り組まれる際に、検討戴ければありがたい。

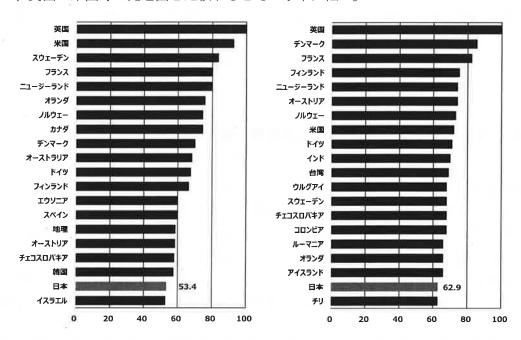
2015年5月

1. オープンデータの現状(欧米との比較)

(1)オープンデータ進捗状況評価(一例)

世界最先端 IT 国家創造宣言にもとづき、日本では、2015 年度末に他の先進国と同水準の公開内容を実現することを目標として取り組みが進められている。特に、2014 年度及び2015 年度の 2 年間を集中取組期間と位置づけ、政府共通のオープンデータポータルサイト「DATA GO JP」本格版の立ち上げ(2014 年 10 月)、地方公共団体向けのオープンデータ推進ガイドラインの策定(2015 年 2 月)などのオープンデータ活用推進策が取られている。

一方、米国・欧州においても、オープンデータの活用に向けて政府主導の取り組みが進められており、データセットの整備・拡充、活用企業に対する支援等が行われている。オープンデータの進捗状況を評価する指標によると、日本は 19 位と昨年よりも上昇しているが、英国・米国等の先進国と比較するとその水準は低い。



図表:日本のオープンデータの現状¹ (左: Open Data Index、右: Open Data Barometer) (出所: Open Knowledge Foundation、World Wide Web Foundation より JEITA 作成)

(2) オープンデータ活用に関する現状認識と取り組み姿勢

米国・欧州において立ち上がった事業規模の大きなオープンデータビジネスが、日本でも先進事例として度々取り上げられ、米国・欧州のオープンデータ市場は非常に大きなものと捉えられている。

しかしながら、我々のヒアリングベースの範囲にとどまる理解ではあるが、米国・欧州においても、オープンデータ活用ビジネスの創出・推進については、次にあげるような状況と認識している。

[「]首位の英国を100とした時の日本のスコア。

- 事業者が望むデータが十分に公開されているとは言い難い
- 関連データが散在しており収集が困難
- -大手企業の取り組みが少ない
- 事業継続が困難である
- ボランティアベースの活動に支えられている部分も大きい
- 行政からの支援に依存している

我々は、これらの内容はまさに日本の現状認識と同様であり、オープンデータ先進国に おいても抱える課題は日本のそれとおよそ同じであると考えている。それ故に、米国や 欧州でのこれらの課題に対するオープンデータ活用推進の取り組みは、日本にとっても 参考になるものであり、本書で提案する取り組みの背景としている。

なお、抱える課題は同様であっても日本と米国・欧州の違いは、何よりも米国・欧州は、 政府が強力に旗を振り、NPO などがそれを支援し、先進的なビジネスチャンスがあれば 積極的にチャレンジする企業が多く存在するということ、つまり、それぞれのプレイヤー がそれぞれにオープンデータの可能性を認識し、その活用に積極的に取り組んでいること であると考える。

2. オープンデータ活用を加速する推進策(提案)

政府や地方公共団体、また関連 NPO などの取り組みにより、オープンデータの活用は 堅実に進んでいると考えるが、もう一段の加速化を図ることで例えばビジネス機会の 損失を防ぐことができると考える。そのために、内容によっては産業界自身の取り組み も含め、以下優先順に記載の推進策を政府や IT 企業など、関係者自ら或いは関係者が 連携して進めることを提案したい。特に(1)から(3)の推進策は重点的に取り組む べきと考える。(※各項目タイトルの末尾に【 】で取り組み主体案を産・官・学で記載)

(1) 官民対話の場(ラウンドテーブル)の設定【産・官・学・他】

オープンデータの利用者である製造業・農業・漁業・小売業・サービス業等、多様な事業者や関連 NPO に IT 企業などが、政府や地方公共団体と対話できる場(ラウンドテーブル)の開催が有用である。例えば、産業分野や関連分野(課題別)毎にラウンドテーブルを開催することが有効と思われる。

日本では電子行政実務者会議により民間有識者との対話の場を設けているものの、学識経験者や IT 企業が中心であり、利用者や受益者の意見を十分に汲み取れていないのではないだろうか。実際に米国では、オープンデータ活用推進のために、政府等のデータ提供者側と、企業や組織など利用側が対話するラウンドテーブルを開催し、CDO (Chief Data Officer: オープンデータ活用推進責任者)やデータに関するビジネスアドバイザーが作られるなど、ラウンドテーブルの効用が出ていると聞いている。

また、オープンデータ化にはコストがかかるため、予算の制約がある中ではより効果的に実施する必要があり、そのためには公開するデータのプライオリティ付けが有効である。ラウンドテーブルでは、データ利用者からのリクエストを吸い上げてこのプライオリティ付けを行う良い機会ともなる。

(2) 行政効率化を目的としたオープンデータの推進【官】

民間事業者や国民における取り組みだけではなく、データを公開する政府内や地方公共 団体内での行政効率化や行政サービス向上などの活用ニーズも踏まえたオープンデータの 活用推進が重要である。

例えば、オランダ文部科学省では、教育関連のデータをすべてオンラインで公開して再利用できるようにしたことで、国民からの問い合わせが減少し、作業量とコストの削減を実現している。BPR(Business Process Reengineering)を含めた行政の効率化にオープンデータを活用することが有効である。

また、オープン化したデータの政府内や地方公共団体内での活用方策の検討だけでなく、 政府内や地方公共団体内の課題やニーズに基づく新たなデータのオープン化の両輪で進め ることが望まれる。

(3) 特定分野におけるオープンデータ活用の可能性や課題の検討【産・官・学・他】

ビッグデータの時代にあって、状況はやや変化しつつあるかも知れないが、現状およそ 民間の事業は、実現すべきビジネスモデルや解決すべき課題が先にあり、それらの目的を 達成するためにデータを活用する。そのデータがクローズドかオープンかは基本的に関係 なく、必要に応じて購入したり収集したりする。その意味で、オープンデータ活用ビジネ スの具体的課題や方向性を見出すためには、産業分野を限定して議論を行う必要がある。

また、分野を特定して取り組むことで、本書に挙げる全ての提案は、より具体性を増し、 特定分野で一気通貫の対応を行うために、総合的な効果が期待できる。なお、産業分野に ついては、オープンデータ活用のインパクトが大きいと思われる以下の分野を想定する。

- 医療・健康
- 交通・物流
- 防災・防犯
- 環境エネルギー
- 観光

(4) クローズドデータとオープンデータのマッシュアップの推進【産・官】

政府や地方公共団体が公開するオープンデータだけでは、有用なサービスを生み出すことが困難なことも多く、また、生み出したサービスについて担保することも困難な場合が多い。一方、経済産業省では、データ駆動型(ドリブン)イノベーション創出戦略協議会を設立し、分野・組織の壁を超えてデータ活用を促す取組を進めている。

こうした民間同士の情報連携とオープンデータの活用とを有機的に連携させることで、 価値あるオープンデータ活用サービスが創出されると期待する。

(5) オープンデータの価値・有用性に関する学術研究等の推進【産・官・学・他】

データ保有者がデータの価値や有用性を評価するためには、一定の指標や参考となり得る事例が必要となる。米国ではニューヨーク大学の GovLab (the Governance Lab) をはじめ、様々な研究機関がオープンデータに関する研究を進めており、それを政府にフィードバックすることで、より効率的で効果的なオープンデータ推進策を打ち出そうとしている。

日本においても、データの価値や有用性が十分に認識されているとは言い難い。日本の社会環境を踏まえた上で、オープンデータの価値や有効性、またオープンデータ活用ビジネスの収益性に関する学術研究や事例研究を進めること、併せてその内容をデータ保有者はもとより、データの利用者となる事業者等にも広く参照されるような取り組みが重要である。それにより、データの経済的価値が認識され、或いは、事業による収益性などが参照され、データのオープン化及びその活用の双方に有効に働くと考える。

(6) ベンチャー企業やスタートアップ企業と大手企業の連携【産】

事業をスモールスタートできるベンチャー企業や中小企業に対して、大手企業が連携・ 支援することで、オープンデータ活用ビジネスを育てていくことが重要である。

なお、大手企業は社会貢献 (CSR) を目的とした無償協力や協賛ではなく、ベンチャー企業等との連携による競争力向上も同時に実現する方策を検討すべきである。

(7) 地方活性化に向けたオープンデータ活用検討と民間企業経験者の活用【産・官】

地方活性化とオープンデータ活用は接続性が高い。オープンデータ活用ビジネスの主たるドライバである中小企業の企業価値向上と地域課題解決等による地域価値向上を有機的に進めるための方策を検討する必要がある。

また、IT 戦略の立案・推進やIT ガバナンス強化に向けて民間事業者の活用が進んでいることもあり、オープンデータをより加速させるために、IT 戦略と同様、民間企業経験者の知恵や経験を上手く活用することが重要である。

(8) 複数の地方公共団体における相互運用性の確保【官】

地方公共団体のオープンデータの取り組みについて、複数の地方公共団体間でのデータの相互運用性や利用ルールの統一化等を進めることが重要である。また、地方公共団体のオープンデータの取り組みに関して、内容や利用ルール・条件等をデータベース化することが地域を跨るサービス提供のために重要である。

- (9)東京オリンピック・パラリンピックを見据えたオープンデータ活用【産・官】

東京オリンピック・パラリンピックに向けてオープンデータの活用が期待されている。 東京だけでなく、海外からの訪日客が地方へも足を運ぶことを想定し、オープンデータを 活用したサービス提供のモデルケースを検討してはどうか。

(10) データ公開に関連する取り組み【官】

①データのオープン化と品質確保のバランスの検討

データ自体の品質とオープンデータポータルサイトの信頼性を確保する取り組みが必要である。データの品質を担保することが望ましく、公開したデータが誤っていた場合でもデータ公開元の責任が問われることがなく、且つ、データの訂正が行われる仕組みが重要である。オープンデータポータルサイトでは、説明の不備やリンク切れ等の問題が発生する可能性があるため、それを継続的に把握・対応する仕組みが必要となる。また、省庁や地方公共団体においては、データの品質を確保できないことから、データの公開を躊躇することがある。全てのデータ品質を担保するのではなく、データの種類や内容によって、公開時の品質レベルを決定する等、バランスを考えることが重要である。

②公開するデータセットの拡充

データカタログサイト上で、オープンデータの整備が進められているところであるが、 米国・欧州の公開状況を鑑みるに一層のデータセットの拡充が求められる。また、データ利用者が公開データのリクエストを検討するためにも、公開の有無に拘わらず、行政側がどのようなデータを保有しているかが分かるレジスターリストのようなものを提示することも必要である。

③二次利用可能な形式・利用ルールでのデータ公開

二次利用が容易な CSV や XML 等の機械可読な形式や、二次利用が可能なルールでデータが公開される必要がある。

④データへのアクセス性の向上

データへのアクセス性を高めるために、スマートフォンやタブレット等のスマートデバイスからも容易に利用できるようにデータカタログサイトを整備する必要がある。また、データカタログサイトの他に、行政政府統計の窓口「e-Stat」等複数の媒体からアクセス可能であるが、異なる媒体でも同様のデータを取得できることが望まれる。

(11) オープンデータの責任者や役割の明確化【官】

政府全体や省庁等、様々なレベルでオープンデータの責任者を明確にする必要がある。 米国等では、機関内のデータセットを包含するプラットフォームの整備やデータ収集・普及の向上などを担うオープンデータ推進の重要な役割として、Chief Data Officer (CDO)を設置している。また、韓国においては、オープンデータの行政責任者の氏名や住所、肩書に加え、その役割をウェブ上で広く周知している。

3. 最後に

繰り返しになるが、日本ではオープンデータ活用推進について、世界最先端 IT 国家 創造宣言により、2015 年度末に他の先進国と同水準の公開内容を実現することを目標とし て取り組みが進められており、特に、2014 年度及び 2015 年度の 2 年間が集中取組期間と なっている。

2015年度を迎えるにあたり、この機会をとらえて、本書で述べた提案の取り組みを行うことで、オープンデータの活用が少しでも加速されれば幸いである。

以上